平成２５年４月22日

香川県中讃保健所 生活衛生課 御中

所有者不明犬の殺処分と収容動物に関する要望書

上記につきまして、香川県中讃保健所 生活衛生課 様、早急に新しい取り組みをしていただきたく、下記のとおりお願い申し上げます。

記

1. 香川県の所有者不明犬の引き取りは平成22年度1619匹、平成21年度1938匹、平成22年度全国で1 番所有者不明犬の引き取りが多かったのは香川県の1619匹でした。所有者不明犬の飼い主への返還率は香川県2.2％、高松市5.4％となっており、全国の自治体の中でも10％未満とても低い水準となっております。
(※地球 生物会議発行「全国動物行政アンケート結果報告 書平成22年度版」より)
飼い主への、飼い犬に鑑札、狂犬病予防注射済票の装着義務等、これまでの啓発のままでは所有者不明犬の殺処分数減は難しいと思われます。
よって、地球生物会議(ALIVE)「迷子の犬を家に帰そう」プロジェクトの参加をご検討下さい。

2. 所有者不明犬の飼い主をさがす手段について。
現状のHP掲載に加え、インターネット環境のない市民にも迷い犬・迷い猫情報が行き渡る様、中讃ケーブル、有線放送等にも協力して頂き、情報拡散の為新しい方法を取り入れて下さい。

3. 保健所に収容されてしまった動物を殺処分から救命するには譲渡が非常に重要なカギとなります。インターネットや地域の広報紙等で飼い主さがしを行うなど、保健所の積極的な救命事業を展開していく様お願い致します。
現状香川県も高松市もHPに譲渡対象の動物は公開されておらず、これでは今保健所にどのような子が収容されているのか、里親を希望する市民にとって情報不足であり、保健所が救命事業に積極的に取り組んでいるとは言い難いものであります。
今後、毎月行われている譲渡会でどのような動物が譲渡予定になっているか収容動物の情報を市民に広く積極的に情報提供して下さい。

以　上